

危険な密集市街地の解消のために

対象地域の老朽木造住宅の解体費用を助成しています

問都市・交通計画課 TEL06-6992-1708

危険な密集市街地を解消し、災害時の避難、緊急車両の通行などが可能となるよう、道路の拡幅などの整備や燃えにくい建物への建て替えなどを進めるため、市では対象地域にある老朽木造住宅の解体費用を助成しています。

危険な密集市街地

戦前からある集落や、高度経済成長期に農地が急速に宅地化されてできたまちなど、老朽化した木造建物が密集している地域で、国の基本計画などに即して定めています。

大地震が起きれば、多くの建物が倒壊したり、大規模な火災が起こるなど大きな被害が発生する危険性があります。

今後30年で南海トラフ地震が発生する確率は70~80%といわれており、早急に改善する必要があります。

助成内容

老朽木造住宅の解体費用に対して、申請者の見積額と市の算出額のうち、低い方に助成率を掛け、助成します。

助成率 解体費用の**3分の2**

限度額(1棟につき)

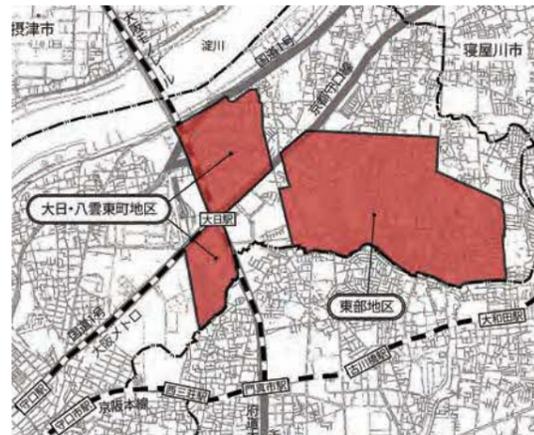
集合住宅
200万円

戸建て住宅
50万円

助成条件

①対象地区

佐太中町1丁目、八雲東町2丁目、大日町2~4丁目、佐太東町1丁目、金田町1丁目、大久保町1~3丁目、梶町1~4丁目、藤田町1~5丁目



②対象建物

▽昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅
▽建物の登記をしている



必ず解体業者と契約・解体に着手する前に申請してください。申請方法などでわからない点は、気軽に問い合わせください。

卸売業・小売業を応援！

問地域振興課 TEL06-6992-1490

守口市商業振興事業支援補助金募集中！

対象 市内に事業所を有し、かつ、市内で卸売業または小売業を営んでいる法人または個人

補助額 補助率
最大**15万円** **50%**以内

ECサイト新規開設事業



ECサイト(インターネット上で電子取引のサービスを提供するウェブサイト)を新しく開設した場合にかかった費用の一部を補助します！

詳細はこちら→



製造業・建設業を応援！

守口市工業活性化支援補助金募集中！

対象 市内に事業所を有し、かつ、市内で1年以上製造業・建設業を営んでいること ほか

補助率 50%
(インターシップ実施事業は100%)



販路開拓・人材確保・生産性向上・住工共生を応援します！

詳細はこちら→



生産性向上設備等設置事業



生産性が向上する機械の購入代金等

上限25万円

生活環境保全設備等設置事業



周辺住民に配慮した設備の購入代金等

上限25万円

展示場出展事業



展示場の出展小間料金等

上限25万円

ホームページ開設または改修事業



ホームページ開設または改修の委託料等

上限15万円

地域交流事業



広告宣伝費、材料費等

上限15万円

人材育成支援事業



従業員の研修の参加、資格の取得費用等

上限15万円

職場環境改善事業



職場環境改善に係る設備または施設の整備費用

上限30万円

産業財産権取得事業



産業財産権の取得費用等

上限25万円(特許権)
上限15万円(その他)

インターンシップ実施事業



インターンシップの実施に要する費用

上限2万円